

(参考資料)

<第3次長野県消費生活基本計画(R5～R9) 達成目標・参考指標一覧>

R8.4現在

番号	基本方針	区分	担当課等	指標	現状値 (年度)	目標値 (年度)	R5	R6	R7	R8	R9	備考
1-1	1 安全・安心な消費環境の整備	達成目標	くらし安全・消費生活課 (防犯担当) 県警生活安全企画課	電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害認知件数	198件 (R4年)	90件 (R9年)	227件 (R5年)	224件 (R6年)	276件 (R7年)			暦年集計
1-2	1 安全・安心な消費環境の整備	参考指標	くらし安全・消費生活課 (防犯担当) 県警生活安全企画課	電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害阻止率	67.8% (R4年)		65.5% (R5年)	63.8% (R6年)	53.3% (R7年)			暦年集計
1-3	1 安全・安心な消費環境の整備	参考指標	くらし安全・消費生活課 (企画指導)	消費生活用製品安全法違反件数	0点 (R3年度)		0点	0点	0点			
1-4	1 安全・安心な消費環境の整備	参考指標	くらし安全・消費生活課 (企画指導)	家庭用品品質表示法違反件数	0点 (R3年度)		0点	6点	10点			
1-5	1 安全・安心な消費環境の整備	参考指標	くらし安全・消費生活課 (企画指導)	特定商取引法等に基づく事業者への行政指導・処分件数	12件 (R3年度)		6件	5件	2件			
2-1	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	達成目標	くらし安全・消費生活課 (企画指導)	市町村消費生活センターの人口カバー率	89.1% (R3年度)	100.0% (R9年度)	89.1%	89.1%	91.9%			
2-2	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	達成目標	くらし安全・消費生活課 (消費生活センター)	市町村相談窓口に対する訪問/電話助言等支援件数	800件 (R3年度)	1,400件 (R9年度)	930件	765件	816件			
2-3	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	参考指標	くらし安全・消費生活課 (消費生活センター)	県消費生活センター及び市町村相談窓口における消費生活相談（苦情）受付件数	13,016人 (R3年度)		14,125人	13,939人	15,517件			令和7年度は速報値
2-4	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	参考指標	くらし安全・消費生活課 (消費生活センター)	県消費生活センターにおけるテレビ会議システム及びCSNS相談窓口を通じた消費生活相談（苦情）受付件数	—		未実施	11件	82件			R6年度から順次実施
3-1	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	達成目標	くらし安全・消費生活課 (消費生活センター)	消費者大学や出前講座等の受講者数	10,006人 (R3年度)	22,000人 (R9年度)	14,809人	17,233人	14,095人			
3-2	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	達成目標	くらし安全・消費生活課 (企画指導)	エンカル消費を理解している人の割合	12.8% (R4年度)	40.0% (R9年度)	8.60%	7.50%	6.40%			
3-3	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	達成目標	労働雇用課	職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数	198社 (R3年度)	340社 (R9年度)	309社 (R6.3.31時点)	429社 (R7.3.31時点)	490社 (R8.3.31時点)			

番号	基本方針	区分	担 当 課 等	指標	現状値 (年度)	目標値 (年度)	R5	R6	R7	R8	R9	備考
3-4	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	達成目標	障がい者支援課	障がい者就労施設等が供給する物品等の調達額・調達件数	調達額：50,439,521円 調達件数：822件 (R3年度)	増加 (R9年度)	調達額：59,512,008円 調達件数：890件	調達額：55,369,351円 調達件数：832件	集計中			
3-5	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	達成目標	環境政策課	環境のためになること（環境に配慮した暮らし）を実行している人の割合	62.0% (R3年度)	80.0% (R9年度)	66.9%	63.4%	65.2%			
3-6	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	達成目標	資源循環推進課	1人1日当たりのごみ排出量	807g (R2年度)	790g (R7年度)	770g	769g	未定			
3-7	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	達成目標	ゼロカーボン推進課 (旧：環境政策課)	温室効果ガス総排出量	14,572千t-CO2 (H30年度)	9,633千t-CO2 (R9年度)	未定	未定	未定			実績値はR4年度（13,708千t-CO2）まで算出している。（国の統計を用いて算出しており、国の統計は統計対象年度の約3年後に公表されるため、R7年度の実績値はR10年度末頃に公表予定）
3-8	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	達成目標	ゼロカーボン推進課 (旧：環境政策課)	最終エネルギー消費量	17.2万TJ (H30年度)	13.5万TJ (R9年度)	未定	未定	未定			実績値はR4年度（16.1TJ）まで算出している。（国の統計を用いて算出しており、国の統計は統計対象年度の約3年後に公表されるため、R7年度の実績値はR10年度末頃に公表予定）
3-9	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	達成目標	ゼロカーボン推進課 (旧：環境政策課)	再生可能エネルギー生産量	2.9万TJ (R2年度)	3.7万TJ (R9年度)	3.1万TJ	3.1万TJ	未定			国の統計を用いて算出しており、統計の公表までに時間差があるため、R7年度の実績値はR8年度末頃に公表予定
3-10	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	達成目標	健康増進課	郷土食を作ることができる人の割合 (15歳以上)	48.0% (R1年度)	増加 (R9年度)	—	—	—			令和9年3月末に令和7年度県民健康・栄養調査結果を公表予定
3-11	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	達成目標	農産物マーケティング室	売上額1億円を超える農産物直売所数・売上高	直売所の数:63施設 売上高:176億円 (R3年度)	直売所の数:73施設 売上高:186億円 (R9年度)	直売所の数:69施設 売上高:217億円	直売所の数:79施設 売上高:260億円	未定			
3-12	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	達成目標	農産物マーケティング室	学校給食における県産食材の利用割合（金額ベース）	69.5% (R3年度)	75.0% (R9年度)	69.6%	68.1%	未定			
3-13	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	達成目標	産業技術課	「原産地呼称管理制度」及び「酒類の地理的表示制度」による米、酒類の認定品数（累計）	276品 (R3年度)	2,526品 (R9年度)	384品	346品	322品			
3-14	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	達成目標	県産材利用推進室	製材品出荷量	91 千m3 (R2年度)	153 千m3 (R9年度)	87千m3	83千m3	未定			R7実績はR7.8月頃（国の統計発表後）に算出
3-15	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	達成目標	健康増進課	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日があれば毎日の人の割合（20歳以上）	49.3% (R1年度)	80.0% (R9年度)	—	—	—			令和9年3月末に令和7年度県民健康・栄養調査結果を公表予定
3-16	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	達成目標	健康増進課	健康に配慮したメニューを提供する店舗数	716店舗 (R3年度)	1,000店舗 (R9年度)	781店舗	767店舗	713店舗			未確定のため見込み ※例年1月頃確定

＜第3次長野県消費生活基本計画に関連する施策の取組状況一覧＞

R8.4現在

番号	基本方針	施策の方向性【項目】	施策の方向性【細項目】	施策の方向性【内容】	施策の方向性【エシカル消費関連項目】	担当課等	指 標		R5	R6	R7	R8	R9	備考
								単位						
1-1-(1)-1-0	1 安全・安心な消費環境の整備	1 商品・サービスの安全・安心の確保	(1) 商品・サービスの安全の確保	PI0-NET等を通じて、リコール・注意喚起・重大事故情報等を広く収集し、各種媒体を通じて県民に対し速やかに情報提供を行い、商品やサービスによる生命・身体への被害防止を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	リコール情報、注意喚起情報、重大事故情報等の発信	発信数	58回	81回	72回			
1-1-(1)-2-0	1 安全・安心な消費環境の整備	1 商品・サービスの安全・安心の確保	(1) 商品・サービスの安全の確保	販売事業者に対して消費生活用製品安全法に基づく立入検査・指導を行い、消費生活用製品の事故による危害の防止に努めます。	—	くらし安全・消費生活課（企画指導）	立入販売店舗数	店	241店	232店	234店			
						くらし安全・消費生活課（企画指導）	実店舗数 （立入目的で入った店舗のうち、調査対象品目を販売していた店舗）	店	104店	104店	89店			
						くらし安全・消費生活課（企画指導）	【参考指標】 違反件数	件	0件	0件	0件			
1-1-(1)-3-0	1 安全・安心な消費環境の整備	1 商品・サービスの安全・安心の確保	(1) 商品・サービスの安全の確保	県民の生命・身体に危害が及ぶ恐れのある消費者事故等を消費者庁に報告するとともに、必要に応じて国民生活センター等の専門機関を通じて商品テストを行い、商品の安全性担保に努めます。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	消費者庁への事故情報報告件数	件	2件	0件	0件			
						くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	国センへの商品テスト依頼件数	件	0件	1件	0件			
1-1-(2)-1-0	1 安全・安心な消費環境の整備	1 商品・サービスの安全・安心の確保	(2) 食品の安全の確保	「長野県食品衛生監視指導計画」に基づき食品事業者に対する監視指導や食品検査等を行い、飲食に起因する健康被害の防止を図ります。	—	食品・生活衛生課	食品衛生監視件数	件	8,744件	8,397件	8,517件			
						食品・生活衛生課	食品の検査件数	件	1,007件	1,039件	1,136件			
1-2-(1)-1-0	1 安全・安心な消費環境の整備	2 適正な商取引の確保	(1) 商品・サービスの適正表示の確保	国及び県表示担当課（景品表示法、食品表示法、家庭用品品質表示法等）が情報共有や連携を図りながら、事業者や業界団体等に対する適正表示の周知や監視指導を行い、表示の適正化を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（企画指導）	景品表示法違反事業者を指導	件	3件	3件	7件			
						くらし安全・消費生活課（企画指導）	家庭用品品質表示法に基づく検査店舗数	店	55店	410店	267店			
						くらし安全・消費生活課（企画指導）	家庭用品品質表示法に基づく検査品目数	品目	36品目	35品目	50品目			
						くらし安全・消費生活課（企画指導）	家庭用品品質表示法に基づく検査件数	件	4,678件	7,896件	10,346件			
						くらし安全・消費生活課（企画指導）	【参考指標】 家庭用品品質表示法に基づく違反件数	件	0件	6件	10件			
						健康増進課	食品の表示及び虚偽誇大表示に関する事業者からの事前相談への対応、監視指導	—	実施	実施	実施			
						食品・生活衛生課	食品表示に関する相談件数	件	816件	625件	523件			
						農業政策課	食品表示に係る監視指導件数	回	114回	139回	72回			巡回調査の店舗数の見直しがあり、店舗数の数が減り、件数が減少した。
1-2-(2)-1-0	1 安全・安心な消費環境の整備	2 適正な商取引の確保	(2) 悪質事業者に対する厳正な指導、処分	悪質事業者による不当取引被害の監視や傾向分析を行い、国や他自治体、警察と連携しつつ、県民への注意喚起や事業者に対する指導・処分を行い、被害の拡大防止を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（企画指導）	行政処分件数	件	0件	0件	0件			
						くらし安全・消費生活課（企画指導）	行政指導件数	件	6件	5件	2件			
1-2-(2)-2-0	1 安全・安心な消費環境の整備	2 適正な商取引の確保	(2) 悪質事業者に対する厳正な指導、処分	県消費生活センターに寄せられる相談や通報、その分析を基に迅速な初動調査を実施し、悪質事業者への対応の強化を図ります。	—	くらし安全・消費生活課	弁護士を交えた県と市町村の事例検討会	—			実施			
1-2-(3)-1-0	1 安全・安心な消費環境の整備	2 適正な商取引の確保	(3) 割賦販売における事業者指導	割賦販売法に定めのある取引業務を行う事業者に対し、財務・業務等の調査指導を行い、公正な取引の確保や購入者等の利益の保護を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（企画指導）	調査指導件数	件	3件	2件	2件			
1-2-(4)-1-0	1 安全・安心な消費環境の整備	2 適正な商取引の確保	(4) 貸金業における事業者指導	貸金業法に基づく貸金業者立入検査を行うとともに、ヤミ金融業者等に関する情報及び相談窓口を開設し、警察への通報や監督上の処分を徹底することで、被害の防止を図ります。	—	経営・創業支援課	立入検査件数	件	2件	1件	2件			
						経営・創業支援課	ヤミ金相談件数	件	20件	10件	9件			
1-2-(5)-1-0	1 安全・安心な消費環境の整備	2 適正な商取引の確保	(5) 物価や供給の安定確保	生活関連物資等の価格の動向や需給の状況等を監視し、自然災害発生時等において必要に応じて調査・公表や事業者への協力要請等を行い、県民の消費生活の安定に努めます。	—	くらし安全・消費生活課（企画指導）	生活関連物資の価格調査	—	実施	実施	実施			
						くらし安全・消費生活課（企画指導）	資源1144-庁の石油製品小売市場調査の提供	—	実施	実施	実施			

番号	基本方針	施策の方向性【項目】	施策の方向性【細項目】	施策の方向性【内容】	施策の方向性【エンガ消費関連項目】	担当課等	指 標		R5	R6	R7	R8	R9	備 考
								単位						
1-3-(0)-1-0	1 安全・安心な消費環境の整備	3 電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害防止対策の推進	—	犯人からの接触を防止するため、主な接触方法である自宅電話に関する防犯対策の啓発や犯人グループの電話回線の遮断、AI技術を活用した通報システムの運用等の対策を推進し、被害の入り口対策の徹底を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（防犯担当）	参加申込者数 設置数 （県営集計）	件	申込2,481件 設置670件	申込3,113件 設置785件	申込4件 設置4件			※R7から、補助金交付した件数のみの計上となったため。
1-3-(0)-2-0	1 安全・安心な消費環境の整備	3 電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害防止対策の推進	—	犯人から接触された場合に被害へ繋がらないため、主に高齢者に向けた防犯指導・広報啓発を事業者や団体等と連携して行うとともに、前兆事案が発生した地域周辺への防災行政無線等を活用した注意喚起を実施し、県民自身の抵抗能力向上を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（防犯担当）	訓練型特殊詐欺対応講座	回 人	17回実施 946人受講	33回実施 1199人受講	16件 536人受講			
1-3-(0)-3-0	1 安全・安心な消費環境の整備	3 電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害防止対策の推進	—	犯人から接触された場合に周囲が被害を阻止するため、子や孫世代に対する働きかけや民生委員・児童委員、防犯ボランティア団体や高齢者等見守りネットワーク等との連携を強化することで、家族や地域ぐるみでの被害防止を推進します。	—	くらし安全・消費生活課（防犯担当）	特殊詐欺被害防止企業・団体認証制度	団体	1,475団体	1,478団体	1,478団体			累計
1-3-(0)-4-0	1 安全・安心な消費環境の整備	3 電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害防止対策の推進	—	犯人からの要求に従い被害者が払出しや返込等を行うことを防ぐため、金融機関・コンビニエンスストア等と連携して利用者等への声掛けや啓発活動を行い、被害の水際阻止を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（防犯担当）	金融機関・コンビニ等と連携した啓発	回	13回	11回	8回			
1-3-(0)-5-0	1 安全・安心な消費環境の整備	3 電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害防止対策の推進	—	若者が犯人グループに勧誘されて受け子等になることを防ぐため、若者や関係者等を対象とした電話でお金詐欺に関する研修や啓発を行い、若者の犯罪加担防止を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（防犯担当）	チラシ・リーフレットの配布	件	65,000件	40,000件	40,000枚			
2-1-(1)-1-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	1 県消費生活センターの機能強化	(1) デジタル化等に対応する消費生活相談体制の充実	消費生活相談員を配置し、県民からの相談・苦情に対する助言やあっせんを行い、消費者トラブル・被害の未然防止や早期解決への支援に努めます。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	【参考指標】 県消費生活センターに寄せられた相談件数	件数	5,705件	5,933件	4,980件			
2-1-(1)-2-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	1 県消費生活センターの機能強化	(1) デジタル化等に対応する消費生活相談体制の充実	テレビ会議システムやSNSを活用した相談窓口を新設し、センターから遠方に居住する県民や盲点から主にSNS等を利用する若者が利用しやすい相談体制を整備します。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	【テレビ会議システムやSNSを活用した相談窓口を設置後に設定】	件		11件	82件			
2-1-(1)-3-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	1 県消費生活センターの機能強化	(1) デジタル化等に対応する消費生活相談体制の充実	若者や高齢者、障がい者、外国人など様々な県民からの複雑・高度な相談、あっせんに対応するため、消費生活相談員の国民生活センター等の研修への積極的な参加を通じて相談技術や専門性を一層向上するとともに、必要に応じて国民生活センターや関係機関等と連携して、被害の未然防止や早期解決への支援に努めます。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	消費者教育中核的人材育成研修	講座数	14講座	14講座	14講座			
2-1-(1)-4-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	1 県消費生活センターの機能強化	(1) デジタル化等に対応する消費生活相談体制の充実	専門的な法律知識を必要とする相談・あっせんに対応するため、弁護士等の消費者問題法律アドバイザーを選任します。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	消費者問題法律アドバイザー選任者数	人	4人	4人	4人			
2-1-(1)-5-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	1 県消費生活センターの機能強化	(1) デジタル化等に対応する消費生活相談体制の充実	被害が多発し消費者利益が著しく侵害される紛争について知事の付託に応じてあっせん・調停を行うため、消費者被害救済委員会を設置し、公正かつ迅速な解決を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	消費者被害救済委員会の開催回数	回	0回	0回	0回			
2-1-(1)-6-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	1 県消費生活センターの機能強化	(1) デジタル化等に対応する消費生活相談体制の充実	消費生活相談員がゲートキーパー研修を受講するほか、県消費生活センターに自殺防止啓発資料を配置し、相談者の自殺防止を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	ゲートキーパー研修を受講した消費生活相談員数	人	15人	15人	8人			
						疾病・感染症対策課	ハンカチ型リーフレットの消費生活センターへの配布部数	部	100部	100部	100部			
2-1-(2)-1-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	1 県消費生活センターの機能強化	(2) 市町村相談体制への支援強化	市町村消費者行政推進支援員を増員し、市町村消費生活相談員や職員の相談受付に関する疑問や不明点等に対するきめ細やかなサポートを行い、相談対応能力の向上を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	市町村消費者行政推進支援員による助言等支援実施回数	件	930件	765件	816件			
2-1-(2)-2-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	1 県消費生活センターの機能強化	(2) 市町村相談体制への支援強化	県消費生活センターにおいて市町村消費生活相談員のOJT研修等を行い、市町村消費生活相談員の一層の技術向上を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	OJT研修等実施回数	回	1回	0回	1件			
2-1-(2)-3-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	1 県消費生活センターの機能強化	(2) 市町村相談体制への支援強化	市町村相談窓口と県消費生活センターとの具体的な連携強化策を検討します。	—	くらし安全・消費生活課	市町村消費者行政支援員の設置数	人	2人	2人	4人			
2-1-(3)-1-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	1 県消費生活センターの機能強化	(3) 悪質事業者の対応強化	県消費生活センターの集約によって悪質事業者に関する相談や通報を一本化し、その分析を基に迅速な初動調査を実施し、悪質事業者への対応の強化を図ります。	—	くらし安全・消費生活課	弁護士を交えた県と市町村の事前検討会	-			実施			
2-1-(3)-2-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	1 県消費生活センターの機能強化	(3) 悪質事業者の対応強化	広域発生した被害事案について迅速に市町村へ情報提供し、被害の拡大防止を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	市町村に情報提供した広域被害事案数	件	5件	5件	5件			
2-1-(4)-1-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	1 県消費生活センターの機能強化	(4) 消費者教育・啓発活動の充実	消費者教育アドバイザーを新たに配置し、関係団体（市町村や学校等）のコーディネートや出前講座等の積極的な実施、消費生活相談員が日々受け付けている相談内容等を活用した消費生活サポーターの活動支援を通じて学校や地域の各世代に対する消費者教育を推進します。	—	くらし安全・消費生活課	消費者教育アドバイザー設置数	人	未実施	未実施	1人			
2-1-(4)-2-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	1 県消費生活センターの機能強化	(4) 消費者教育・啓発活動の充実	各地域における消費生活に関する啓発や消費者教育の担い手を確保し、その活動を促進するため、消費者大学等を通じた消費生活サポーター等の育成や活動支援に取り組めます。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	消費者大学開催数（講座数）	講座	10講座	10講座	10講座			
						くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	消費者大学の受講者数	延べ人	323人	188人	150人			
						くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	消費生活サポーター登録者数	人	298人	295人	291人			
						くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	高齢者見守りネットワークの構築市町村数	市町村	77市町村	77市町村	77市町村			

番号	基本方針	施策の方向性【項目】	施策の方向性【細項目】	施策の方向性【内容】	施策の方向性【エンガル消費関連項目】	担当課等	指 標	単位	R5	R6	R7	R8	R9	備考
2-1-(4)-3-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	1 県消費生活センターの機能強化	(4) 消費者教育・啓発活動の充実	消費者トラブルや被害に遭った際に県民が必要な相談窓口を利用できるよう、市町村等と連携し、県・市町村の相談窓口や消費者ホットライン「1188」の積極的な周知を行い、認知度の向上を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	くらしまる得情報発行部数	部数	65,500部×4回＝262,000部	64,000部×4回＝256,000部	55,000部×4回＝220,000部			
2-2-(1)-1-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	2 市町村相談体制への支援強化	(1) 市町村消費生活センターの設置促進	市町村における消費生活センターの設置を促進するため、単独設置が困難な町村に対して近隣市町村との広域連携に関する情報提供等の支援を行い、市町村消費生活センターのカバー率向上を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（企画指導）	【達成目標】市町村消費生活センターの人口カバー率	%	89.1%	89.1%	91.9%			
2-2-(2)-1-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	2 市町村相談体制への支援強化	(2) 市町村相談体制への支援	（再掲）市町村消費者行政推進支援員を増員し、市町村消費生活相談員や職員の相談受付に関する疑問や不明点等に対するきめ細やかなサポートを行い相談対応能力の向上を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	市町村消費者行政推進支援員による助言等支援実施回数（再掲）	件	930件	765件	816件			
2-2-(2)-2-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	2 市町村相談体制への支援強化	(2) 市町村相談体制への支援	（再掲）県消費生活センターにおいて市町村消費生活相談員のOJT研修等を行い、市町村消費生活相談員の一層の技術向上を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	OJT研修等実施回数（再掲）	回	1回	0回	1件			
2-2-(2)-3-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	2 市町村相談体制への支援強化	(2) 市町村相談体制への支援	（再掲）市町村相談窓口と県消費生活センターとの具体的な連携強化策を検討します。	—	くらし安全・消費生活課	市町村消費者行政支援員の設置数	人	2人	2人	4人			
2-2-(2)-4-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	2 市町村相談体制への支援強化	(2) 市町村相談体制への支援	消費生活相談員の国家資格の取得支援や人材バンクの運営を通じて、市町村相談窓口における消費生活相談員の確保を促進します。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	消費生活相談員資格取得支援通称講座の回数	回	1回	0回	0回			
						くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	人材バンク登録者数	人	77人	81人	80人			
2-2-(2)-5-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	2 市町村相談体制への支援強化	(2) 市町村相談体制への支援	孤立高齢者など若い県民の消費者被害の未然防止や早期救済に向けて、市町村相談窓口や市町村福祉担当部門、民生委員・児童委員、ボランティア団体及び市町村社会福祉協議会等との協働による高齢者等見守りネットワーク内の連携を促進します。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	高齢者見守りネットワークの構築 ※市町村数（再掲）	市町村	77市町村	77市町村	77市町村			
						地域福祉課	地域見守り活動協定締結事業者等数	事業者等	36事業者、1団体	37事業者、1団体	37事業者、1団体			(R7.4月現在)
2-3-(0)-1-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	3 関係団体等との連携強化	—	事業者による不当行為の差止請求等を行う適格消費者団体の設立を支援し、県と適格消費者団体の連携による消費者被害の未然防止・拡大防止の推進を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（企画指導）	補助金交付団体数	団体	1団体	1団体	1団体			
						くらし安全・消費生活課（企画指導）	補助金交付総額	円	1,431,000円	1,350,000円	1,468,000円			
2-3-(0)-2-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	3 関係団体等との連携強化	—	地域で活動する消費者団体等が開催する消費生活に関する講座や啓発活動などを支援し、連携して地域における消費者教育を推進します。	—	くらし安全・消費生活課（企画指導）	県・市町村・消費者団体の懇談会参加者	人	117人	97人	109人			
2-3-(0)-3-0	2 消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化	3 関係団体等との連携強化	—	弁護士会等との懇談会において、直近の消費生活相談の動向や対処方法等に関する課題を共有し、被害の防止に努めます。	—	くらし安全・消費生活課（企画指導）	弁護士会との懇談会実施回数	回	1回	1回	1回			
3-1-(1)-1-0	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	1 消費者教育・啓発の推進	(1) 学校における消費者教育の推進	児童・生徒が、身の回りのトラブルや危険を回避するための能力等を身に付けるため、学習指導要領に基づき、消費者教育を推進します。	—	学びの改革支援課	学習指導要領の内容についての着実な消費者教育の推進	-	実施	実施	実施			
3-1-(1)-2-0	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	1 消費者教育・啓発の推進	(1) 学校における消費者教育の推進	学校における消費者教育の向上を図るため、教職員を対象にした消費者教育研修会を開催する等、教職員のレベルアップを図ります。	—	学びの改革支援課	県総合教育センターにおける研修講座の開設	-	実施	実施	実施			
3-1-(1)-3-0	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	1 消費者教育・啓発の推進	(1) 学校における消費者教育の推進	消費者教育アドバイザーを新たに配置し、学校と関係者のコーディネートや出前講座、教材提供等の積極的な実施を通じて、学校における消費者教育の充実を図ります。	—	くらし安全・消費生活課	消費者教育アドバイザー設置数（再掲）	人			1人			
3-1-(1)-4-0	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	1 消費者教育・啓発の推進	(1) 学校における消費者教育の推進	子どもが社会に出てから経済的に自立し、より良い暮らしを実現していくため、金融広報委員会等と連携して学校における金融教育を推進し、金融リテラシーの向上を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（企画指導）	大学における金融リテラシー教育の実施	開催数	5大学	5大学	5大学			
						くらし安全・消費生活課（企画指導）	青少年生活設計講座の開催	開催数	26回	33回	-			R6.10より別機関が実施（J-FLEC）
						くらし安全・消費生活課（企画指導）	青少年生活設計講座の開催	受講者数	1,680人	2,817人	-			R6.10より別機関が実施（J-FLEC）
						学びの改革支援課	金融教育研究校での授業実施	-	実施	実施	実施			
3-1-(2)-1-0	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	1 消費者教育・啓発の推進	(2) 地域における消費者教育の推進	消費生活に関する学びの場である長野県消費者大学を開講し、県民の誰もが参加できる消費者教育を推進します。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	消費者大学開催数（講座数）（再掲）	講座数	10講座	10講座	10講座			
						くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	消費者大学の受講者数（再掲）	延べ人	323人	188人	150人			
3-1-(2)-2-0	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	1 消費者教育・啓発の推進	(2) 地域における消費者教育の推進	消費者教育アドバイザーを新たに配置し、地域関係者（市町村や学校、公民館等）のコーディネートや出前講座、教材提供等の積極的な実施を通じて、地域における消費者教育の充実を図ります。	—	くらし安全・消費生活課	消費者教育アドバイザー設置数（再掲）	人			1人			
3-1-(2)-3-0	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	1 消費者教育・啓発の推進	(2) 地域における消費者教育の推進	（再掲）地域で活動する消費者団体等が開催する消費生活に関する講座や啓発活動などを支援し、連携して地域における消費者教育を推進します。	—	くらし安全・消費生活課（企画指導）	県・市町村・消費者団体の懇談会参加者（再掲）	人	117人	97人	109人			

番号	基本方針	施策の方向性【項目】	施策の方向性【細項目】	施策の方向性【内容】	施策の方向性【エンカ消費関連項目】	担当課等	指 標		R5	R6	R7	R8	R9	備考
							単位							
3-1-(3)-1-0	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	1 消費者教育・啓発の推進	(3) 消費生活に関する啓発・情報提供の充実	市町村、民生委員・児童委員、ボランティア団体及び市町村社会福祉協議会等との協働による高齢者等見守りネットワーク等と連携し、地域の高齢者等に対する啓発活動を行い、被害防止に努めます。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	高齢者等見守りネットワーク等と連携した啓発活動の実施数	回	0回	0回	0回			
						地域福祉課	地域見守り活動協定締結事業者等数（再掲）	事業者等	36事業者、1団体	37事業者、1団体	37事業者、1団体			(R7.4月現在)
3-1-(3)-2-0	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	1 消費者教育・啓発の推進	(3) 消費生活に関する啓発・情報提供の充実	最新の消費者被害情報やその対策について、県民一人ひとりに対して正確かつ迅速に情報を提供するため、県ホームページやメールマガジン、広報誌等を通じた注意喚起や啓発活動に取り組みます。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	ホームページへの注意喚起情報等の掲載	件	54件	44件	56件			
						くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	メールマガジン発行回数	回	0回	12回	12回			
3-1-(3)-3-0	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	1 消費者教育・啓発の推進	(3) 消費生活に関する啓発・情報提供の充実	子どものインターネット利用に関する消費者被害の未然・拡大防止に向けて、子どもや保護者向けにネットトラブルの対応方法や相談先について学校等を通じて周知します。	—	次世代サポート課	ホームページ、チラシ配布等による啓発	—	実施（5回）	実施	実施			
						心の支援課	児童生徒・保護者等向けに・インターネット適正利用の呼びかけ・相談窓口紹介用チラシ配布・ネットトラブルの対応方法及び相談窓口紹介用Webサイト公開	—	実施	実施	実施			
3-1-(4)-1-0	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	1 消費者教育・啓発の推進	(4) 消費者教育・啓発の担い手の育成や活動支援	各地域における消費生活に関する啓発や消費者教育の担い手を確保するため、長野県消費者大学等を通じて消費生活サポーター等を育成します。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	消費者大学開催数（講座数）（再掲）	講座	10講座	10講座	10講座			
						くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	消費者大学の受講者数（再掲）	延べ人	323人	188人	159人			
						くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	消費生活サポーター登録者数（再掲）	人	298人	295人	291人			
						くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	高齢者見守りネットワークの構築市町村数（再掲）	市町村	77市町村	77市町村	77市町村			
3-1-(4)-2-0	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	1 消費者教育・啓発の推進	(4) 消費者教育・啓発の担い手の育成や活動支援	消費生活サポーターが活動の場を広げられるよう、サポーターと活動に資する事例や情報等を共有し、市町村に対してサポーターに関する情報を提供するとともに関係団体にもサポーターの役割を伝えること等を通じて活動を支援します。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	サポーターだよりの発行による消費者被害の傾向と対策等の情報提供	発行回数	10回	12回	12回			
3-1-(5)-1-0	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	1 消費者教育・啓発の推進	(5) 多重債務者対策等の推進	関係機関・団体と、多重債務者の生活再建や被害の未然防止策を共有し、今後の事業展開への情報交換及び協議を行うことにより、多面的に多重債務の未然防止を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	多重債務者対策協議会の開催回数	回	1回	1回	1回			
3-1-(5)-2-0	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	1 消費者教育・啓発の推進	(5) 多重債務者対策等の推進	弁護士会、司法書士会と連携し開催する無料相談会で、多重債務の状況に応じた債務整理の方法に関する助言を行い、多重債務者への解決の糸口の提供に努めます。	—	くらし安全・消費生活課（消費生活センター）	無料相談会の相談件数	件	5件	14件	11件			
3-1-(5)-3-0	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	1 消費者教育・啓発の推進	(5) 多重債務者対策等の推進	多重債務の未然防止やより良い暮らしの実現に向けて、教育委員会及び金融広報委員会等と連携して金融教育を推進し、県民一人ひとりの金融リテラシーの向上を図ります。	—	くらし安全・消費生活課（企画指導）	大学における金融リテラシー教育の実施（再掲）	開催数	5大学	5大学	5大学			
						くらし安全・消費生活課（企画指導）	青少年生活設計講座の開催（再掲）	開催数	26回	33回	—			R6.10より別機関が実施（J-FLEC）
						くらし安全・消費生活課（企画指導）	青少年生活設計講座の開催（再掲）	受講者数	1,680人	2,817人	—			R6.10より別機関が実施（J-FLEC）
3-1-(5)-4-0	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	1 消費者教育・啓発の推進	(5) 多重債務者対策等の推進	くらしと健康の相談会において、自殺の社会的要因である失業、倒産、多重債務問題等に対する法律相談とともに心身の健康に関する相談を実施するなど自殺対策を推進します。	—	疾病・感染症対策課	くらしと健康の相談会における相談件数	件	105件	161件	158件			
3-2-(1)-1-1	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(1) 県民によるエシカル消費の主体的な実践に向けた教育・啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する教育・啓発活動や取組支援を行い、県民がその趣旨や意義について理解を深め、取り組む意欲を醸成し、県民一人ひとりが自分ができるエシカル消費を実践することを促進します。	◆「エシカル消費」の思いや情報の共有、学び合いができる県民と事業者を結ぶネットワークの構築	くらし安全・消費生活課（企画指導）	長野県版エシカル消費特設サイトへのコラム記事の掲載	回	1回	1回	1回			
3-2-(1)-1-2	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(1) 県民によるエシカル消費の主体的な実践に向けた教育・啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する教育・啓発活動や取組支援を行い、県民がその趣旨や意義について理解を深め、取り組む意欲を醸成し、県民一人ひとりが自分ができるエシカル消費を実践することを促進します。	◆学校や地域における家庭科教育や出前講座、特設サイトやメディア等を通じて効果的なエシカル消費の啓発活動の推進	くらし安全・消費生活課（企画指導）	エシカル消費出張授業・出前講座の開催	回	6回	9回	18回			
3-2-(1)-1-3	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(1) 県民によるエシカル消費の主体的な実践に向けた教育・啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する教育・啓発活動や取組支援を行い、県民がその趣旨や意義について理解を深め、取り組む意欲を醸成し、県民一人ひとりが自分ができるエシカル消費を実践することを促進します。	◇SDGs達成に向けた優良事例の表彰・紹介や実践につながる情報発信の実施	総合政策課	SDGsの県民認知度	%	63.5%	61.0%	57.1%			
3-2-(1)-1-4	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(1) 県民によるエシカル消費の主体的な実践に向けた教育・啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する教育・啓発活動や取組支援を行い、県民がその趣旨や意義について理解を深め、取り組む意欲を醸成し、県民一人ひとりが自分ができるエシカル消費を実践することを促進します。	◇農林福産連携で生産された食材や製品等の購入促進に向けた啓発・情報発信や障がい者就労施設等の商品の販売やサービスの提供等を促進	農産物マーケティング室	【達成目標】学校給食での県産農産物利用率	%	69.6%	68.1%	未定			国の統計を使用しており、未発表の為把握ができない。（6月中旬ごろ発表の見込み）
						障がい者支援課	【達成目標】障がい者就労施設等が供給する物品等の調達額	円	59,512,000円	55,369,351円	集計中			R7実績は現在集計中R8.6末に回答可能
						障がい者支援課	【達成目標】障がい者就労施設等が供給する物品等の調達件数	件	890件	832件	集計中			R7実績は現在集計中R8.6末に回答可能

番号	基本方針	施策の方向性【項目】	施策の方向性【細項目】	施策の方向性【内容】	施策の方向性【エシカル消費関連項目】	担当課等	指 標		R5	R6	R7	R8	R9	備考
								単位						
3-2-(1)-1-5	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(1) 県民によるエシカル消費の主体的な実践に向けた教育・啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する教育・啓発活動や取組支援を行い、県民がその趣旨や意義について理解を深め、取り組む意欲を醸成し、県民一人ひとりが自分のできるエシカル消費を実践することを促進します。	◇持続可能な社会づくりに向けて、「信州環境カレッジ」をはじめ、環境教育を推進	環境政策課	信州環境カレッジ受講者数	人	13,611人	14,141人	16,647人			
3-2-(1)-1-6	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(1) 県民によるエシカル消費の主体的な実践に向けた教育・啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する教育・啓発活動や取組支援を行い、県民がその趣旨や意義について理解を深め、取り組む意欲を醸成し、県民一人ひとりが自分のできるエシカル消費を実践することを促進します。	◇ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」において、多くの主体との連携により、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進	ゼロカーボン推進課 (旧：環境政策課)	くらしふと信州参加登録者数	人	33,468人	33,580人	33,889人			
3-2-(1)-1-7	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(1) 県民によるエシカル消費の主体的な実践に向けた教育・啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する教育・啓発活動や取組支援を行い、県民がその趣旨や意義について理解を深め、取り組む意欲を醸成し、県民一人ひとりが自分のできるエシカル消費を実践することを促進します。	◇プラスチックごみ削減に向けた「信州プラスチックスマート運動」の推進	資源循環推進課	【達成目標】 1人1日当たりのごみ排出量	g	770	769	未定			R7実績はR9、4に環境省が公表予定 802g(R4年度実績参考)
3-2-(1)-1-8	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(1) 県民によるエシカル消費の主体的な実践に向けた教育・啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する教育・啓発活動や取組支援を行い、県民がその趣旨や意義について理解を深め、取り組む意欲を醸成し、県民一人ひとりが自分のできるエシカル消費を実践することを促進します。	◇食品ロス削減に向けた「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」の推進	資源循環推進課	【達成目標】 1人1日当たりのごみ排出量（再掲）	g	770	769	未定			R7実績はR9、4に環境省が公表予定 802g(R4年度実績参考)
3-2-(1)-1-9	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(1) 県民によるエシカル消費の主体的な実践に向けた教育・啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する教育・啓発活動や取組支援を行い、県民がその趣旨や意義について理解を深め、取り組む意欲を醸成し、県民一人ひとりが自分のできるエシカル消費を実践することを促進します。	◇環境負荷軽減に向けた公共交通機関の利用促進	交通政策課	「信州スマートムーブ通勤ウィーク」における参加者数	人	39,119人	41,252人	45,134人			「長野県地域公共交通計画」－「第3章 公共交通等リ・デザイン（再構築）方針」－「5. 目標の達成に向けて実施する施策・事業」－「施策2 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築」・「施策4 移動における脱炭素化の推進」－「モビリティマネジメントの推進」
3-2-(1)-1-10	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(1) 県民によるエシカル消費の主体的な実践に向けた教育・啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する教育・啓発活動や取組支援を行い、県民がその趣旨や意義について理解を深め、取り組む意欲を醸成し、県民一人ひとりが自分のできるエシカル消費を実践することを促進します。	◇身の回りのものの「ウッドチェンジ」の普及啓発	県産材利用推進室	製材品出荷量	m	87,000	83,000	未定			R7実績はR7、8月頃（国の統計発表後）に算出
3-2-(1)-1-11	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(1) 県民によるエシカル消費の主体的な実践に向けた教育・啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する教育・啓発活動や取組支援を行い、県民がその趣旨や意義について理解を深め、取り組む意欲を醸成し、県民一人ひとりが自分のできるエシカル消費を実践することを促進します。	◇豊かな住環境と環境負荷軽減の実現に向けた信州健康ゼロエネ住宅の普及促進	建築住宅課	信州健康ゼロエネ住宅助成金の申請件数	件	・新築タイプ 174件(R5完了分) 75件(R6完了分) ・リノベタイプ 81件(R5完了分) 11件(R6完了分)	・新築タイプ 175件(R6完了分) 77件(R7完了分) ・リフォームタイプ 70件(R6完了分) 12件(R7完了分)	・新築タイプ 203件(R7完了分) 105件(R8完了分) ・リフォームタイプ 53件(R7完了分) 14件(R8完了分)			R5、R6 集計結果修正 R7追加
3-2-(1)-1-12	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(1) 県民によるエシカル消費の主体的な実践に向けた教育・啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する教育・啓発活動や取組支援を行い、県民がその趣旨や意義について理解を深め、取り組む意欲を醸成し、県民一人ひとりが自分のできるエシカル消費を実践することを促進します。	◇家庭における省エネルギーと再生可能エネルギーの普及促進	ゼロカーボン推進課 (旧：環境政策課)	【達成目標】 再生可能エネルギー生産量	万TJ	3.1万TJ	3.1万TJ	未定			国の統計データを使用しており、数値の把握が現時点ではできない。
3-2-(1)-1-13	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(1) 県民によるエシカル消費の主体的な実践に向けた教育・啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する教育・啓発活動や取組支援を行い、県民がその趣旨や意義について理解を深め、取り組む意欲を醸成し、県民一人ひとりが自分のできるエシカル消費を実践することを促進します。	◇食への感謝の念や郷土食や伝統食など地域の食文化への理解を深める食育の推進	健康増進課	【達成目標】 郷土食を作ることができる人の割合（15歳以上）	%	32.9%	—	—			長野県食育推進計画（第4次） ※県民健康・栄養調査（3年度に1度実施） （R4年度実績参考：33.1%）※令和4年度公表に待っている
3-2-(1)-1-14	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(1) 県民によるエシカル消費の主体的な実践に向けた教育・啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する教育・啓発活動や取組支援を行い、県民がその趣旨や意義について理解を深め、取り組む意欲を醸成し、県民一人ひとりが自分のできるエシカル消費を実践することを促進します。	◇講習会開催等を通じた伝統的工芸品の普及啓発	産業技術課	伝統的工芸品後継者確保・育成支援者数	者	68者	88者	90者			
3-2-(1)-1-15	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(1) 県民によるエシカル消費の主体的な実践に向けた教育・啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する教育・啓発活動や取組支援を行い、県民がその趣旨や意義について理解を深め、取り組む意欲を醸成し、県民一人ひとりが自分のできるエシカル消費を実践することを促進します。	◇県産品（農産物や地酒等の加工食品、県産材製品等）のPR等を通じた地産地消の促進	産業政策課	エシカル消費につながる行動のうち、地産地消を実践している割合	%	50.1	48.4	47.4			
						農産物マーケティング室	【達成目標】 学校給食での県産農産物利用率（再掲）	%	69.6%	68.1%	未定			国の統計を使用しており、未発表の為把握ができない。（6月中旬ごろ発表の見込み）
3-2-(1)-1-16	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(1) 県民によるエシカル消費の主体的な実践に向けた教育・啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する教育・啓発活動や取組支援を行い、県民がその趣旨や意義について理解を深め、取り組む意欲を醸成し、県民一人ひとりが自分のできるエシカル消費を実践することを促進します。	◇健康的な食生活の実践に向けた食育や減塩等食生活改善の普及啓発	健康増進課	【達成目標】 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合（20歳以上）	%	44.8%	—	—			長野県食育推進計画（第4次） ※県民健康・栄養調査（3年度に1度実施） （R4年度実績参考：33.1%）※令和4年度公表に待っている
3-2-(2)-2-1	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(2) 事業者によるエシカル消費に資する生産活動等の実践に向けた啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する啓発活動や取組支援を行い、事業者がその趣旨に賛同し、社会・環境問題の解決や配慮を行う生産・販売等事業活動に取り組むことを促進します。	◆事業者との協働による県民のエシカル消費の実践につながる取組の推進	くらし安全・消費生活課（企画指導）	エシカル消費スイングPOPの店舗等での掲示協力	社	5社	4社	4社			
3-2-(2)-2-2	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(2) 事業者によるエシカル消費に資する生産活動等の実践に向けた啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する啓発活動や取組支援を行い、事業者がその趣旨に賛同し、社会・環境問題の解決や配慮を行う生産・販売等事業活動に取り組むことを促進します。	(再掲) ◆「エシカル消費」の思いや情報共有、学び合いができる県民と事業者を結ぶネットワークの構築	くらし安全・消費生活課（企画指導）	長野県版エシカル消費特設サイトへのコラム記事の掲載（再掲）	回	1回	1回	1回			
3-2-(2)-2-3	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(2) 事業者によるエシカル消費に資する生産活動等の実践に向けた啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する啓発活動や取組支援を行い、事業者がその趣旨に賛同し、社会・環境問題の解決や配慮を行う生産・販売等事業活動に取り組むことを促進します。	◇「長野県SDGs推進企業登録制度」を通じた県内企業のSDGs達成に向けた機運の醸成	産業政策課	長野県SDGs推進企業登録制度への新規登録企業数	者	2,229	2,494	2,634			数値はR元年度からの積み上げの累計

番号	基本方針	施策の方向性【項目】	施策の方向性【細項目】	施策の方向性【内容】	施策の方向性【E18消費関連項目】	担当課等	指 標		R5	R6	R7	R8	R9	備考
								単位						
3-2-(2)-2-4	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(2) 事業者 によるエシカル消費に資する生産活動等の実践に向けた啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する啓発活動や取組支援を行い、事業者がその趣旨に賛同し、社会・環境問題の解決や配慮を行う生産・販売等事業活動に取り組むことを促進します。	◇県内企業のワークライフバランスやダイバーシティ等の実現に向けた認証制度の普及促進	労働雇用課	【達成目標】 職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数	社	309社 (R6. 3. 31時点)	429社 (R7. 3. 31時点)	490社 (R8. 3. 31時点)			
3-2-(2)-2-5	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(2) 事業者 によるエシカル消費に資する生産活動等の実践に向けた啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する啓発活動や取組支援を行い、事業者がその趣旨に賛同し、社会・環境問題の解決や配慮を行う生産・販売等事業活動に取り組むことを促進します。	◇障がい者の農林業分野をはじめとする就労の拡大	障がい者支援課	農林福連携を行っている事業所の数	件	185件	204件	集計中			R7実績は現在集計中 実績の確定は7月末
3-2-(2)-2-6	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(2) 事業者 によるエシカル消費に資する生産活動等の実践に向けた啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する啓発活動や取組支援を行い、事業者がその趣旨に賛同し、社会・環境問題の解決や配慮を行う生産・販売等事業活動に取り組むことを促進します。	◇プラスチックごみ削減に向けた「信州プラスチックスマート運動」の推進	資源循環推進課	「信州プラスチックスマート運動協力事業者」新規登録数	店舗 (○内は延べ登録数)	42店舗 (680)	45店舗 (725)	34店舗 (750)			
3-2-(2)-2-7	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(2) 事業者 によるエシカル消費に資する生産活動等の実践に向けた啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する啓発活動や取組支援を行い、事業者がその趣旨に賛同し、社会・環境問題の解決や配慮を行う生産・販売等事業活動に取り組むことを促進します。	◇食品ロス削減に向けた「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」の推進	資源循環推進課	「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」協力店登録数	店 (○内は延べ登録数)	53店舗 (954)	67店舗 (994)	42店舗 (1,232)			食品ロス削減推進計画の数値目標
3-2-(2)-2-8	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(2) 事業者 によるエシカル消費に資する生産活動等の実践に向けた啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する啓発活動や取組支援を行い、事業者がその趣旨に賛同し、社会・環境問題の解決や配慮を行う生産・販売等事業活動に取り組むことを促進します。	◇身の回りのものの「ウッドチェンジ」の普及に向けた製品開発や販路開拓の促進	県産材利用推進室	【達成目標】 製材品出荷量（再掲）	m	87,000	83,000	未定			R7実績はR7. 8月頃（国の統計発表後）に算出
3-2-(2)-2-9	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(2) 事業者 によるエシカル消費に資する生産活動等の実践に向けた啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する啓発活動や取組支援を行い、事業者がその趣旨に賛同し、社会・環境問題の解決や配慮を行う生産・販売等事業活動に取り組むことを促進します。	◇産地が取り組み、有機農業等の環境にやさしい農業への転換に向けた実証・普及と支援	農業技術課	オーガニックビレッジ宣言をした市町村数	市町村	4市町村	6市町村	6市町村			R7年度国庫交付金事業を活用し、R8年4月に新たに1町がオーガニックビレッジ宣言を行った。
3-2-(2)-2-10	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(2) 事業者 によるエシカル消費に資する生産活動等の実践に向けた啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する啓発活動や取組支援を行い、事業者がその趣旨に賛同し、社会・環境問題の解決や配慮を行う生産・販売等事業活動に取り組むことを促進します。	◇リサイクル製品の普及拡大に向けた信州リサイクル製品認定制度の推進	資源循環推進課	信州リサイクル製品の販売実績	千円	3,057,399千円	2,404,642千円	未定			R7実績は事業者に報告依頼中、6月ごろに取りまとめが終了する予定
3-2-(2)-2-11	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(2) 事業者 によるエシカル消費に資する生産活動等の実践に向けた啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する啓発活動や取組支援を行い、事業者がその趣旨に賛同し、社会・環境問題の解決や配慮を行う生産・販売等事業活動に取り組むことを促進します。	◇事業者における省エネルギーと再生可能エネルギーの普及促進	ゼロカーボン推進課 （旧：環境政策課）	【達成目標】 再生可能エネルギー生産量	万TJ	3.1万TJ	3.1万TJ	未定			国の統計データを使用しており、数値の把握が現時点ではできない。
3-2-(2)-2-12	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(2) 事業者 によるエシカル消費に資する生産活動等の実践に向けた啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する啓発活動や取組支援を行い、事業者がその趣旨に賛同し、社会・環境問題の解決や配慮を行う生産・販売等事業活動に取り組むことを促進します。	◇伝統的工芸品産業事業者の後継者確保や販路開拓を支援	産業技術課	展示販売会・メディア等による情報発信産地数	件	45件	44件	46産地			
3-2-(2)-2-13	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(2) 事業者 によるエシカル消費に資する生産活動等の実践に向けた啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する啓発活動や取組支援を行い、事業者がその趣旨に賛同し、社会・環境問題の解決や配慮を行う生産・販売等事業活動に取り組むことを促進します。	◇県産品（農産物や県産材製品等）の生産等事業者の支援や事業者における利用促進	農産物マーケティング室	【達成目標】 学校給食での県農産物利用率（再掲）	%	69.6%	68.1%	未定			国の統計を使用しており、発表の為把握ができない。（6月中旬旬発表の見込み）
3-2-(2)-2-14	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(2) 事業者 によるエシカル消費に資する生産活動等の実践に向けた啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する啓発活動や取組支援を行い、事業者がその趣旨に賛同し、社会・環境問題の解決や配慮を行う生産・販売等事業活動に取り組むことを促進します。	◇観光地における環境配慮の取組や産地消の推進など持続可能な観光地づくりを推進	山岳高原観光課	DMO等がサステナブルツーリズムに取り組む先進地域数	地域数	7地域	7地域	7地域			
3-2-(2)-2-15	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(2) 事業者 によるエシカル消費に資する生産活動等の実践に向けた啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する啓発活動や取組支援を行い、事業者がその趣旨に賛同し、社会・環境問題の解決や配慮を行う生産・販売等事業活動に取り組むことを促進します。	◇飲食店や事業者等と連携した健康づくり応援メニューの提供等信州ACEプロジェクト推進	健康増進課	【達成目標】 健康に配慮したメニューを提供する店舗数	店舗	781店舗	767店舗	713店舗			長野県食育推進計画（第4次）及び長野県健康増進計画 ※実績値は未確定のため見込み（例年1月確定予定）
3-2-(2)-2-16	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(2) 事業者 によるエシカル消費に資する生産活動等の実践に向けた啓発や取組支援	県はエシカル消費に関する啓発活動や取組支援を行い、事業者がその趣旨に賛同し、社会・環境問題の解決や配慮を行う生産・販売等事業活動に取り組むことを促進します。	◇事業者における健康食品の開発支援や「発酵・長寿」ブランドの発信	産業技術課	しあわせ信州食品開発センターの支援による商品化件数	件	21件	21件	22件			事業改善シートの達成目標と同じ
3-2-(3)-3-1	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(3) 県 が率先して行うエシカル消費の理念に基づく取組の推進	県も自ら率先してエシカル消費に資する物品調達や省エネルギーなどを積極的に推進します。	◇県産品や環境に配慮された物品、障がい者就労施設等が供給する物品等の調達を推進	障がい者支援課	【達成目標】 障がい者就労施設等が供給する物品等の調達額（再掲）	円	59,512,008円	55,369,351円	集計中			R7実績は現在集計中 R8. 6末に回答可能
3-2-(3)-3-2	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(3) 県 が率先して行うエシカル消費の理念に基づく取組の推進	県も自ら率先してエシカル消費に資する物品調達や省エネルギーなどを積極的に推進します。	◇県が実施する建設工事において、「リサイクル製品（資材）利用促進モデル工事」の実施等によりリサイクル製品の利用を推進	技術管理室	リサイクル製品（資材）利用促進モデル工事の実施工事件数	工事	18件	28件	30件			R6, R7追加
3-2-(3)-3-3	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(3) 県 が率先して行うエシカル消費の理念に基づく取組の推進	県も自ら率先してエシカル消費に資する物品調達や省エネルギーなどを積極的に推進します。	◇徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入	ゼロカーボン推進課 （旧：環境政策課）	【達成目標】 最終エネルギー消費量	万TJ	未定	未定	未定			国の統計データを使用しており、確定値の公表が約3年後であるため、数値の把握が現時点ではできない。
							【達成目標】 再生可能エネルギー生産量	万TJ	3.1万TJ	3.1万TJ	未定			国の統計データを使用しており、数値の把握が現時点ではできない。
3-2-(3)-3-4	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(3) 県 が率先して行うエシカル消費の理念に基づく取組の推進	県も自ら率先してエシカル消費に資する物品調達や省エネルギーなどを積極的に推進します。	◇長野県グリーン購入推進方針に基づき環境に配慮した物品等を優先的に調達	環境政策課	長野県グリーン購入推進方針に基づく調達	-	全庁的に実施	全庁的に実施	全庁的に実施			
3-2-(3)-3-5	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(3) 県 が率先して行うエシカル消費の理念に基づく取組の推進	県も自ら率先してエシカル消費に資する物品調達や省エネルギーなどを積極的に推進します。	◇水力発電所の新規開発による再生可能エネルギー生産の推進	電気事業課	総発電所数	か所	23か所	25か所	26か所			
3-2-(3)-3-6	3 消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進	2 エシカル消費の促進	(3) 県 が率先して行うエシカル消費の理念に基づく取組の推進	県も自ら率先してエシカル消費に資する物品調達や省エネルギーなどを積極的に推進します。	◇電気と水を活用した水素エネルギーの利活用のあり方の研究を推進	電気事業課	燃料電池自動車等の普及啓発に関する協定締結者数	者	3者	3者	3者			